

地域の雇用を生み出す産業づくりの推進について

《内閣官房／厚生労働省／経済産業省／中小企業庁》

提案・要望

新たな雇用創出に向けた産業づくりに対する支援の強化

- 地方の雇用増に着目した企業の地方拠点強化に対する支援制度の創設
- 若者や女性の創業意欲を創業実現へとつなげる取組への支援
- 中堅・中小企業の持続的な成長を支える円滑な事業承継に向けた取組への支援（税制上の配慮等）

山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略

「社会減」の流れを変える！

産業振興による雇用の創出

本県人口の社会減の流れを断ち切るため、特に、転出数が転入数を大きく上回っている若い世代の人口流出に歯止めをかけることが必要

人材の定着・還流の受け皿となる若者や女性等の雇用の場を創出

雇用を生み出す産業力の強化

- ◆ 新たな雇用につながる新規立地・拡大投資の促進

地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援

- ◆ 新たなビジネスや雇用を創出する創業や事業拡大に対する支援の強化
- ◆ 地域のものづくり企業のポテンシャルを引き出す支援の強化

若者や女性等が地元で希望をもって働ける雇用の場の創出につながる産業づくり

提案①

地方の雇用増に着目した企業の地方拠点強化に対する支援制度の創設

提案②

若者や女性の創業実現へとつなげる取組への支援

提案③

中堅・中小企業の持続的な成長を支える円滑な事業承継に向けた取組への支援



新たな雇用創出に向けた産業づくり

企業の地方拠点強化を促進し、
社会減の流れを断ち切る

意欲ある中小企業の持続的成長支援

提案① 地方の雇用増に着目した企業の地方拠点強化に対する支援制度の創設

現行制度「雇用促進税制」の課題

- 適用要件
税制控除の対象者は法人全体の雇用増の純増数が上限
- 課題
法人全体の雇用増が無い場合、支援制度の適用なし

新たな支援制度の概要

- 地方での雇用増に着目した支援制度の創設
- 現行制度と新たな支援制度の比較

制度名	雇用促進税制	新たな支援制度
概要	法人全体の雇用純増を上限とした支援	地方で増加した雇用者を対象とした支援

イメージ

	移転前	移転後
地方	0人	10人
集中地域	10人	



若者や女性の創業意欲を 創業実現へとつなげる取組への支援

提案②

若者や女性の創業のための支援策の拡充

- 市町の創業促進に向けた取組への支援
- 女性創業支援策等への支援

中堅・中小企業の持続的な成長を支える 円滑な事業承継に向けた取組への支援

提案③

社長が築いた土台に新たな強みを加えた企業経営の支援

- 後継者の税負担の軽減などによる円滑な事業承継の支援

背景

- 現在採用されている類似業種比準方式では、比準要素のうち利益に係る割合が高い。
 - 施策投入効果等により利益を上げた企業にとっては高い株価は株の承継（譲渡）の障害
- ⇒ 比較対象となる上場企業の株価、比準要素（配当、利益、純資産）の適切なあり方の見直しが必要

水素利活用による産業振興と地域づくりについて

《経済産業省／国土交通省／環境省》

1 水素供給インフラの整備促進

- 水素ステーションの設置及び運営に対する支援の継続実施
- 燃料電池フォークリフト向け小規模水素充填設備の設置に対する支援及び水素ステーションからの水素供給に関する規制緩和

2 先導的な研究開発・新事業展開に対する支援

3 新たな基準の制定や規制緩和

- 地域における水素利活用のための各種基準の制定（パイプライン敷設、純水素ボイラー型貯湯ユニット）
- 水素ステーションの利用に伴う高速道路の連続利用の適用

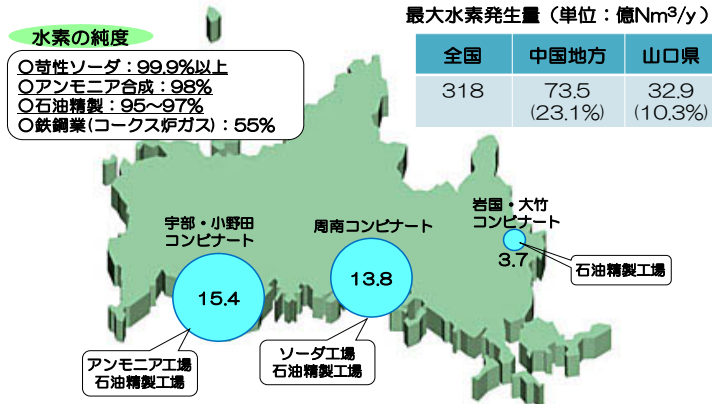
提案・要望

現状

山口県の現状

- ・瀬戸内コンビナートにおいて、全国トップクラスの大量かつ高純度の水素を生成
- ・周南市で、中・四国、九州地方初となる液化水素製造工場の操業開始（平成25年6月）
- ・周南市で、中・四国地方初となる水素ステーションの運用開始（平成27年8月）

山口県の水素生産量



経済産業省中国経済産業局（平成20年3月）
「中国地域におけるコンビナートのポテンシャルを活用した水素インフラ整備と機能性素材活用方策調査」より抜粋

国の動き

〔日本再興戦略〕（平成25年6月）

・水素供給インフラ導入支援、燃料電池自動車・水素インフラに係る規制の見直しについて記載

〔エネルギー基本計画〕（平成26年4月）

・“水素社会”の実現に向けた取組の加速化について記載

〔水素・燃料電池戦略ロードマップ〕

（平成26年6月、28年3月改定）

・水素社会の実現に向け、今後の水素エネルギーの利活用のあり方について記載

課題・問題点

- ・水素利活用の基盤となる水素供給インフラの整備が必要
- ・水素エネルギーを有効活用し、産業振興や地域づくりに繋げることが必要

→ 「水素ステーション」の設置及び運営等に対する支援の継続

→ 燃料電池フォークリフトの導入に向けた専用の小規模水素充填設備の設置に対する支援や規制緩和

→ 水素利活用による先導的な研究開発・新事業展開への支援、水素利活用に向けた新たな基準の制定や規制緩和

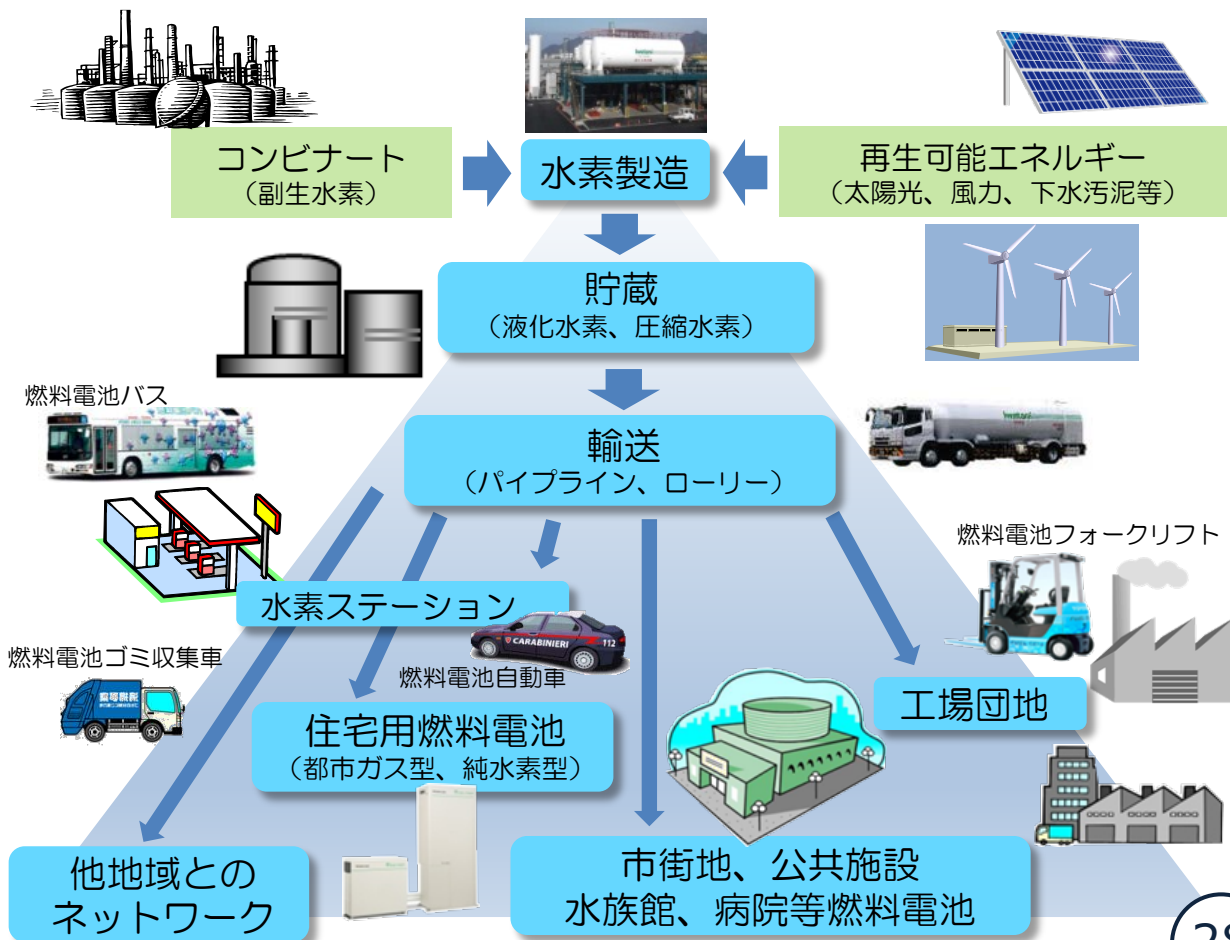
水素製造から貯蔵、輸送、消費までのインフラ整備・運営
支援等による、産業振興と地域づくり



液化水素ステーション設置場所
(平成27年8月運用開始)



＜水素サプライチェーン（イメージ）＞



次世代産業の育成・集積に向けた研究開発拠点の形成について

《文部科学省／厚生労働省／経済産業省》

提案・要望

山口大学における肝臓再生医療等研究開発拠点の形成に対する支援

- 医学部第2総合研究棟（肝臓再生医療等研究開発拠点）の整備に対する支援
- 研究開発費等に対する支援
 - ・「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の採択
 - ・臨床研究や医療機器開発に対する支援

現状

- ◇ 本県の産業ポテンシャル
 - ・医療関連産業や基礎素材型産業が集積し、医薬品原末・原液や化学工業等の製造品出荷額は全国トップクラス

指 標	数 値	全国順位
基礎素材型産業の製造品出荷額等構成比（H26）	71.0%	3位
化学工業の製造品出荷額等（H26）	16,456億円	5位
医薬品原末・原液の製造品出荷額等（H26）	564億円	4位

課題

地域の強みを活かした産学公金連携による持続的なイノベーション創出には、地域のイノベーション拠点である大学を中心とした研究開発拠点の形成が不可欠（ハード・ソフト両面での国の強力な支援が必要）

採択・支援を要望する事業

【研究開発拠点の整備に対する支援（ハード面）】

- ◎ 医学部第2総合研究棟の整備への支援
（肝臓再生医療等の研究開発拠点の整備）

【研究開発費等に対する支援（ソフト面）】

- ◎ 大学シーズ等の事業化に向けた研究開発費、人件費等への支援
（地域イノベーション・エコシステム形成プログラムの採択、臨床研究や医療機器開発に対する支援）

山口県の取組

- ◇ 本県産業の特性や強みを踏まえ「医療・環境・エネルギー」分野を対象とした『やまぐち次世代産業クラスター構想』を策定し、企業等の研究開発・事業化を支援するなど、次世代産業の育成・集積を推進
- ◇ 研究開発機能の強化を図るため、大学等研究機関における「先進的な研究開発拠点機能の整備」に向けた取組を両分野で推進

次世代産業の育成・集積に向けた研究開発拠点の形成 ～地域の先進的な研究開発（大学シーズ）を活用した新事業・雇用の創出～



新事業・雇用の創出

イノベーションの創出

県内企業の参画

研究開発拠点の形成

肝臓再生医療等研究開発拠点

ロボット細胞培養
システム開発

培養システム関連
製品・部品等開発

臨床培養士養成

ハード面の支援

産学公共同利用施設等
の整備支援

（国立大学等施設の整備）

ソフト面の支援

事業化推進体制の構築、
研究開発費支援等

（地域イノベーション・エコシステム形成プログラム等）

地域シーズ

肝臓再生医療

- 先進医療B認定
- 実用化に近い
再生医療技術



「やまぐち次世代産業
クラスター構想」の推進
（産学公金の連携）



TPP協定の発効に備えた対策への支援について

《農林水産省／水産庁》

1 担い手が将来にわたり安心して経営が行える水田農業の構築

- 実効性のある需給調整の推進と経営所得安定対策等の充実・強化
 - ・ 米価安定のための過剰作付防止対策の構築
 - ・ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ）の予算確保
 - ・ 水田活用の直接支払交付金、畑作物の直接支払交付金の予算確保
 - ・ 実効性のある収入保険制度の確立
- 集落営農法人連合体をはじめとする担い手の経営発展支援
 - ・ 集落営農法人連合体の推進（連携推進コーディネーターの設置支援、国庫補助の優先採択・補助対象の拡大 等）
 - ・ 担い手の経営基盤の充実（機構集積協力金の所要額の確保・準備金制度の適用、融資枠の確保 等）
 - ・ 集落営農法人等の新規就業者の確保・定着
- TPP対策の確実な実施
 - ・ 主食用米の需給及び価格に影響を及ぼさない確実な遮断対策

2 畜産・酪農の収益力と生産基盤の強化

- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の予算の確保（機械導入予算の増額、豚舎等施設の整備、鶏肉の加工施設の整備）

3 農業生産基盤の整備促進

- 豊かで競争力ある農業の実現に向けた農業生産基盤の整備（ほ場の区画整理や水田高機能化等）促進のための予算の確保

4 県産農林水産物のブランド化の推進と販路拡大

- 県産農林水産物の地産・地消の推進に向けた支援（消費者の選択に資する、実行可能な食品表示制度の整備）
- 県産農林水産物の販路拡大に向けた海外展開への支援
 - ・ フグをはじめとした農林水産物・加工品の規制見直し等輸出環境の整備
 - ・ 他国産商品との差別化による競争力向上に向けたGI制度の活用促進 等
- 県産農林水産物の高付加価値化に向けた6次産業化・農商工連携の推進
 - ・ 「6次産業化ネットワーク活動交付金」予算の確保
 - ・ 6次産業の担い手確保に向けた「人材育成研修」の充実

5 中核的漁業者対策の充実・強化

- 平成27年度補正予算により措置された「水産業競争力強化緊急事業」について、継続的な予算措置と予算の大幅増額

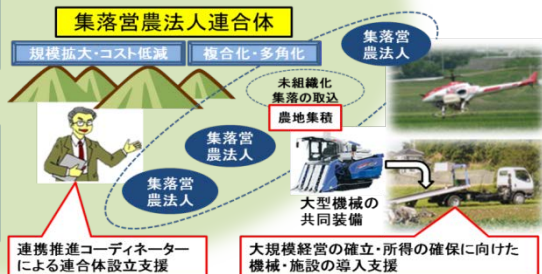
1 担い手が将来にわたり安心して 経営が行える水田農業の構築

実効性のある需給調整の推進と
経営所得安定対策等の充実・強化

- ・米価安定のための過剰作付防止対策の構築
- ・水田活用の直接支払交付金、畑作物の直接支払交付金の予算確保
- ・米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ)の予算確保
- ・実効性のある収入保険制度の確立

集落営農法人連合体をはじめとする
担い手の経営発展支援

- ・集落営農法人連合体の推進
- ・担い手の経営基盤の充実
- ・集落営農法人等の新規就業者の確保・定着



TPP大筋合意対策の確実な実施

- ・主食用米の需給及び価格に影響を及ぼさない確実な遮断対策

2 畜産・酪農の収益力と生産基盤の強化

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の予算の確保

- 1 基金分
- ・機械導入のための予算の増額

- 2 一般分(施設整備)
- ・需要拡大に伴う豚舎等の整備
 - ・輸出拡大に伴う鶏肉加工施設の整備

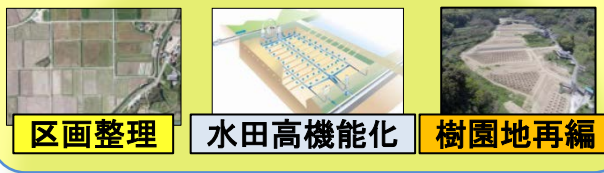
- 機械導入による生産効率の向上
- 豚舎整備等による生産拡大と地産・地消の推進
- 鶏肉加工施設の整備による輸出拡大

3 農業生産基盤の整備促進

4 県産農林水産物の ブランド化の推進と販路拡大

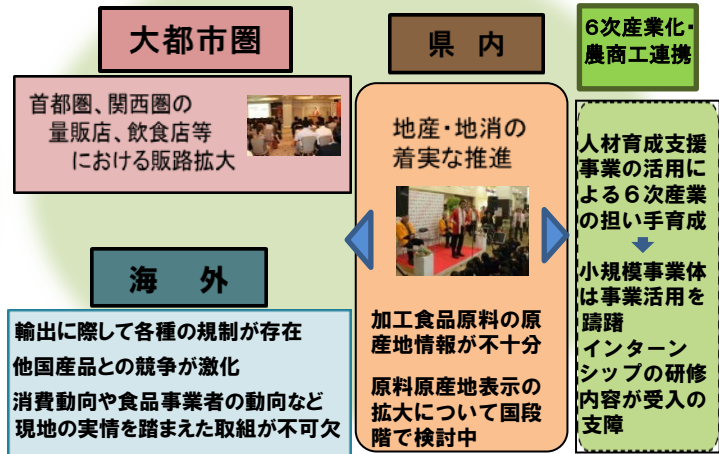
5 中核的漁業者対策の充実・強化

農業生産基盤の機能強化



- > 担い手への農地集積
- > 生産コストの削減
- > 農業生産の拡大・多様化
- > 法人経営の高度化
- > 6次産業化等経営の多角化

「ぶちうま売込隊」による売込み・販路拡大



浜の活力再生広域プラン

本県は27.3 策定済

- 広域な漁村地域が連携して取り組む 浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進
 - ・施設の再編整備等を推進
 - ・中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
 - ・収入向上・コスト削減の実証的取組みへの支援及び漁業用機器等の導入促進

- 継続的な予算措置と増額
- 競争力強化型機器等導入緊急対策事業
 - 浜の担い手漁船リース緊急事業

働き方改革の推進について

《内閣官房／内閣府／総務省／厚生労働省／中小企業庁》

提案・要望

やまぐち働き方改革の推進に向けた取組への支援の強化

- 働き方改革の課題に的確に対応した実効性ある国の働き方改革実行計画の策定
 - ・ 国・地方・労使団体等の役割・取組の明確化及び地方の実情や意見の反映
- 長時間労働の是正や仕事と育児・介護の両立支援などの働き方改革に関する法制度の確立及び国の助成制度の拡充
- 本県独自の働き方改革推進に対する支援
 - ・ ワーク・ライフ・バランスの実現や正社員雇用の拡大・非正規労働者の正社員への転換に向けた支援制度の拡充
 - ・ マッチング支援体制の強化と職業訓練の充実

現状

山口県の現状

- 週60時間以上働く雇用者の割合
 - ・ H24：8.4%（全国H24：8.9%）
- 育児休業の取得状況(H26年度実績)
 - ・ 女性 84.6%（全国86.6%） ・ 男性 1.10%（全国2.30%）
- 非正規就業者
 - ・ H19：32.9%（全国35.5%） → H24：36.1%（全国38.2%）

山口県の先行的取組

- やまぐち働き方改革推進会議の設置（H28.8.18）
 - 会長：知事 副会長：山口労働局長
 - 構成団体：労使団体、金融機関、大学など 14団体
 - 企業や従業員への実態や意識に関するアンケートの実施
→ 実効性ある施策の検討
- やまぐち働き方改革支援センターの設置（H28.9.8）
 - 専任アドバイザーによるワンストップ相談、アウトリーチ支援

課題・問題点

○ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

→ 長時間労働の是正、仕事と育児・介護の両立、多様な働き方の普及、女性の活躍促進などの具体的な取組への支援の充実が必要

○ 正社員雇用の拡大、非正規雇用労働者の正社員への転換の促進

→ 支援機関による正社員転換やマッチング体制の強化が必要

○ マッチング支援体制の強化と職業訓練の充実

→ 若者などの雇用のミスマッチ解消に向けた支援の拡大やスキルアップを図るための職業訓練の充実が必要

現状・課題・取組

■ 現状・課題

- ・若年層の県外流出
- ・25～34歳の女性のM字カーブ
- ・全国より低位な育児休業取得率

【山口県】

「やまぐち働き方改革推進会議」

- ・知事をトップに本県独自の働き方改革を幅広く推進
- ・労使団体、金融機関、大学、有識者、国・県で構成
- ・企業、従業員アンケートを基に実効性ある施策を検討
- ・各構成団体が役割により取組を実行

「やまぐち働き方改革支援センター」

- ・県若者就職支援センター内に設置(専任アドバイザー2名配置)
- ・企業、従業員からの相談にワンストップで対応
- ・要請に応じてアウトリーチ支援

支援・連携

【国】「地域働き方改革支援チーム」

やまぐち働き方改革の方向性

○ワーク・ライフ・バランスの推進

・長時間労働の是正

・仕事と育児・介護の両立支援

・時間や場所に捉われない多様な働き方等の普及促進

・地域における女性の活躍促進

○若者などの非正規雇用対策の推進

○マッチング支援体制の強化と職業訓練の充実

○勤務条件改善、UJターン就職の促進

国要望による具現化

◎働き方改革実行計画

- ・実効性のある計画の策定
- ・役割分担と取組内容の明確化
- ・地方の実情や意見の反映

◎法制度の確立

- ・長時間労働の是正
- ・育児・介護休業制度、短時間勤務制度の拡充

◎国の助成制度の拡充

- ・職場改善助成金、キャリアアップ助成金等の拡充
- ・育児休業給付金の拡充

◎地方創生推進交付金の弾力的運用

◎本県独自の取組への支援

- ・地域女性活躍推進交付金事業、若年者地域連携事業、地域若者サポートステーション事業の事業費拡充
- ・女性の再就職、創業支援
- ・非正規雇用労働者待遇改善支援施設の効果的な運営
- ・インターンシップ支援
- ・スキルアップに向けた職業訓練の充実
- ・人手不足分野の訓練継続
- ・U J I ターン就職促進の支援
- ・プロフェッショナル人材戦略拠点の運営、独自の取組への支援 等

地域の実情に即した働き方改革の推進

若者・女性・高齢者等1億総活躍社会

結婚から子育てまでの支援施策の充実について

《内閣官房／厚生労働省／国土交通省》

提案・要望

1 「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に向けた 保育人材の確保

- 職員の処遇改善等のための十分な財源の確保

2 地方の実情に応じた補助制度等の充実

- 地域少子化対策重点推進交付金の柔軟な制度運用及び財源措置の拡充
- 放課後児童クラブの開設時間延長に係る補助要件の緩和
- 地域子育て支援拠点事業の設置・運営に係る補助要件の緩和

3 乳幼児等医療費助成に伴う国民健康保険の国庫支出金 減額措置の廃止

4 第3子以降の保育料の無料化

- 保育料負担軽減制度における所得制限の撤廃

5 不妊治療に対する経済的支援の拡充

- 一般不妊治療及び人工授精治療に対する国庫補助の導入

6 三世同居・近居の推進に向けた制度の拡充

- 三世同居住宅の新築・改築への支援や、所得税の軽減措置などの三世同居・近居を支援するための優遇策等の更なる充実

現状

- 多様な保育ニーズに対応し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進
 - 職員の処遇改善や職員配置の改善等による「質の改善」が必要
- 結婚、子育て支援の取組み
 - ・未婚化・晩婚化の進行・・・未婚の理由「知り合うきっかけがない」36.8%
 - 「やまぐち結婚応援センター」を設置し、1対1の出会いを応援
 - ・放課後児童クラブ(337か所)
 - 県独自の補助制度を創設し、開設時間の延長を支援
 - ・地域子育て支援拠点(151か所) ⇔ 46か所(30.5%)が補助要件に非該当
- 乳幼児、ひとり親家庭等の医療費を助成 ⇔ 国庫支出金の減額措置
- 第3子以降の保育料の無料化 ⇔ 国制度：所得制限(360万円未満)
- 不妊治療への助成制度概要

区分	一般不妊治療	人工授精	特定不妊治療	男性不妊治療
助成限度額	3万円/年度	3万円/年度	初回：30万円/回 2回：15万円/回	15万円/回
負担割合	県1/2 市町1/2	県10/10	国1/2 県1/2	国1/2 県1/2
事業主体	市町	県	県	県
- 世代間の支え合いによる子育てしやすい環境づくり
 - ・協賛企業との連携によるパスポート制度や住宅支援制度の創設

課題・問題点

- ・子育て支援の充実のため、子ども・子育て支援新制度を着実に推進する必要
 - ↔ 所要額1兆円のうち、消費税充当分0.7兆円以外の0.3兆円が不足
- 保育人材の確保が必要
- ・「地域少子化対策重点推進交付金」については、地方の創意工夫が活かせるよう柔軟な制度運用が必要
- ・放課後児童クラブの時間延長に対するニーズへの対応が必要
 - 【国制度】1日6時間を超え、かつ18時を超えて開設する場合、運営費を加算
- ・小規模な子育て支援事業への支援充実が必要
- 地方の実情に応じた補助制度等の充実が必要
- ・現物給付方式による乳幼児等医療費助成に対して、国庫支出金が減額
- ・第3子以降の保育料支援に対して、所得制限を設定
- いわゆるペナルティの廃止、多子世帯の保育料の無料化が必要
- ・不妊治療に対し、国制度では一般不妊治療費及び人工授精治療費に対する支援なし
- 不妊治療の流れをすべてカバーする助成制度の整備が必要
- ・子育て中の親の孤立感・負担感を軽減するため、子育てを世代間で支える環境づくりが必要
- 三世同居・近居に対する支援の更なる充実が必要

「少子化の流れ」を変える！ ～結婚・出産・子育て環境の整備～

◆基本目標 15年後までに合計特殊出生率が本県の希望出生率である「1.9」を達成できるよう、若者の結婚・出産の希望の実現に向けて取り組み、H31年までに合計特殊出生率を「1.65」へ向上させる

子育てしやすい環境づくり

- ◆「みんなで子育て応援山口県」の推進
- ◆仕事と子育ての両立支援
- ◆妊娠・出産・健やかな成長のための保健医療サービスの充実
- ◆子どもを守る取組の推進



結婚、妊娠・出産、子育て支援に係る山口県の取組

結婚

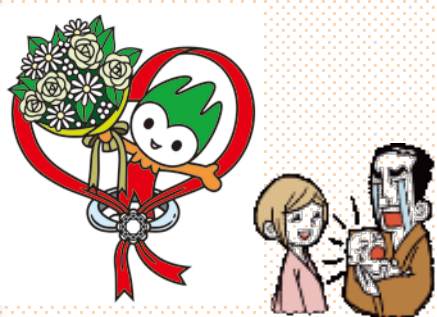
妊娠・出産

子育て

出会いと結婚支援

結婚に向けた情報提供
出会いの場など機会の提供

- 「やまぐち結婚応援センター」の運営



安心して出産・子育てができる環境整備

不妊治療に対する支援の充実

- 一般不妊治療から特定不妊治療まで不妊治療の流れを全てカバー

小児救急医療電話相談の実施

- 午後7時～翌日午前8時の相談窓口の設置

仕事と子育ての両立に向けた環境づくり

男性の育児休業取得の促進

- 男性の育児休業取得促進に取り組む企業を支援

企業の雇用環境づくりの促進

- イクメン応援企業表彰制度の創設
- お父さんの育児手帳の配布

多様なニーズに対応する子育て支援

子育て家庭の経済的負担の軽減

- 第3子以降の保育料負担の軽減 ほか

放課後児童クラブ等への支援

- 開設時間延長に向けた支援

三世帯同居・近居の推進

- パスポート制度
- 住宅支援制度 ほか

やまぐち子ども・子育て応援ファンド

- 子育て支援等に取り組む団体の活動支援

やまぐち子育てサポーターバンク

- 高齢者や子育て経験者等による地域の子育て活動の支援

35人学級化等の推進によるきめ細かな指導体制の構築について

《文部科学省》

提
案
・
要
望

児童生徒一人ひとりを大切にする少人数学級化や少人数指導等の推進

- 法改正による35人以下学級や通級指導の基礎定数化の早期実現
- アクティブ・ラーニング等の充実のための少人数指導やいじめ・不登校等への対策に向けた加配定数の拡充

現 状

山口県の取組

加配措置を活用し、全国に先駆けた小中学校全学年での35人学級化
学級の安定化、コミュニケーション能力の向上、学力の向上に成果

少人数指導、教員の授業力の向上を図る学力向上推進教員の配置等
基礎的・基本的な学習内容の習得、発展的な学習の充実、学習意欲の向上に成果

通級による指導の充実を図る担当教員の配置
児童生徒の障害による学習上の困難の軽減と学習意欲の向上に成果

各取組の目的

学級集団の規模縮小によるきめ細かな指導の充実
○児童生徒の実態・課題の把握
○児童生徒同士、教員と児童生徒との信頼関係の深化
○児童生徒の状況に応じた生活指導や学習指導の充実

学習集団の規模縮小等によるきめ細かな指導の充実
○児童生徒の理解や習熟の程度を把握
○児童生徒の状況に応じた学習形態や指導方法の工夫

障害のある児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導の充実
○障害による困難の改善・克服のための指導内容の工夫
○発達障害等のある児童生徒の自己肯定感の向上等

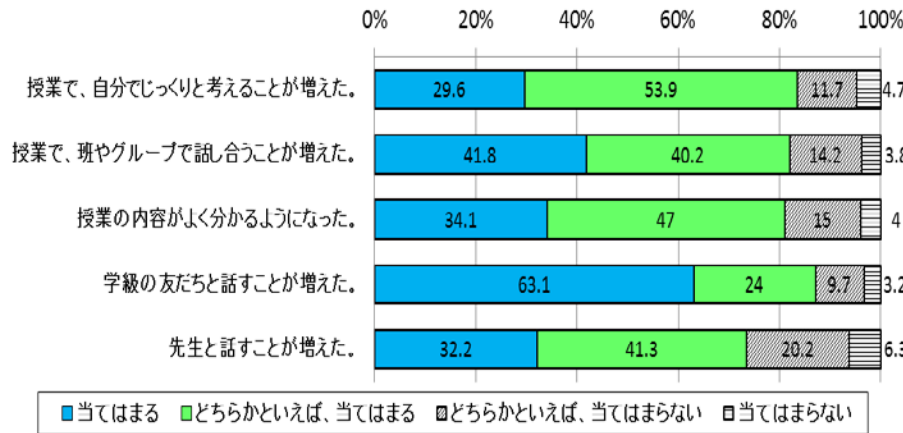
課題・問題点

- ・加配措置を活用しながら35人以下学級や通級指導を行っているが、教職員の計画的な配置が困難なため、基礎定数化が必要
- ・アクティブ・ラーニング等の新たな学習・指導方法の工夫・改善を図るとともに、いじめ・不登校など学校が抱える教育課題に対応するため、加配定数の一層の充実が必要

<山口県の35人学級化に向けた取組>

区分	小学校				中学校	
	1年	2年	3・4年	5・6年	1年	2・3年
H14	H12～				35人学級化	
H15	補助教員配置 (36人以上学級)					
H16						
H17	35人学級化の導入 (3学級以上) 補助教員配置 (2学級以下)					
H18						
H19						
H20			35人学級化と 少人数指導の 弾力的運用			
H21						
H22						
H23	小中学校全学年での35人学級化(国は小1を基礎定数化)					
H24						
H25						
H26						
H27						
H28						

35人学級化を実施することで、子どもたちの姿はどう変わったか

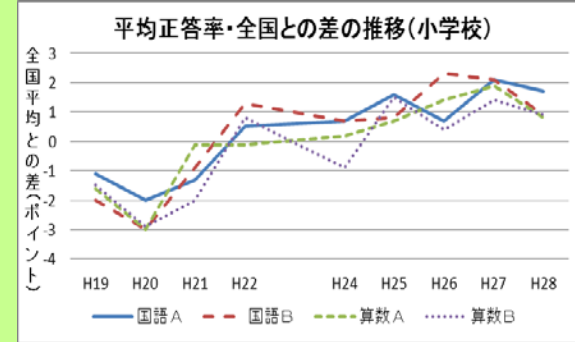


前年度第5学年で35人学級化を未実施であり、今年度第6学年で35人学級化を実施している学校(18校)の児童を対象とした調査(H24.2)

きめ細かな指導体制の成果

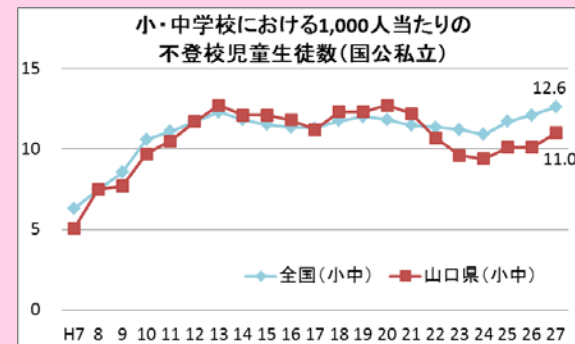
学力の向上

小学校6年生の平均正答率は、平成21年度までは全区分で全国を下回っていたが、平成25年度からは全区分で全国を上回るなど、学力の向上が認められる。
<全国学力・学習状況調査の結果から>



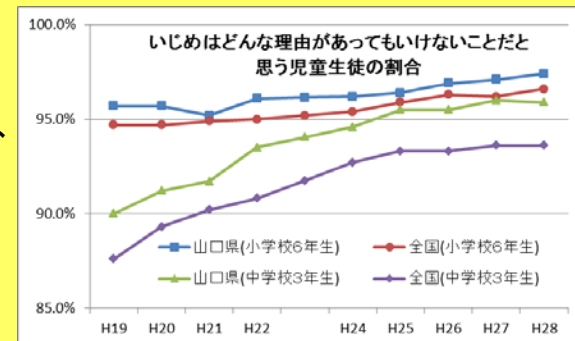
学級の安定化

小中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数は、平成21年度までは、全国平均を上回っていたが、平成22年度以降は全国平均を下回っている。
<児童生徒の問題行動等の諸問題に関する調査から>



いじめに対する意識の変容

友だちや先生と話す機会が増え、豊かな人間関係が醸成される中で、いじめに対する意識の変容がみられる。
<全国学力・学習状況調査:児童生徒質問紙の結果から>



防災・減災対策の推進について

《内閣府／総務省／文部科学省／農林水産省／水産庁／林野庁／国土交通省》

1 高潮・津波対策

- 高潮・津波対策を推進するための予算の確保

2 洪水対策

- 洪水対策を推進するための予算の確保と制度の拡充

3 土砂災害対策

- 土砂災害対策を推進するための予算の確保
- 集落周辺の既存治山施設の防災力機能調査のための予算の確保

4 道路・堤防の耐震化

- 道路・堤防の耐震化を推進するための予算の確保

5 公共土木施設の老朽化対策

- 公共土木施設の老朽化対策を推進するための予算の確保と地方財政措置の充実

6 ため池災害の未然防止対策

- ため池災害の未然防止対策を推進するための予算の確保

7 農林水産施設の長寿命化対策

- 農林水産施設の長寿命化に向けた「予防保全対策」を推進するための予算の確保

8 公立学校施設の耐震化

- 耐震化事業に対する国庫補助の嵩上げ措置の拡充
- 耐震化事業に係る地方財政措置の充実
- 耐震化事業の予算確保

9 建築物の耐震改修

- 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の更なる拡充



「災害に強い県づくり推進プロジェクト」の実行

～ 大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを目指す ～

防災・減災対策の推進にかかる主な要望内容

1 高潮・津波対策

- 海岸防災事業の推進
- 周防高潮対策事業の推進
- 津波・高潮危機管理対策事業の推進

2 洪水対策

- 河川改修事業やダム建設事業等のハード対策を推進するための予算の確保
- 避難体制等の充実・強化を図るソフト対策を推進するための交付金制度の拡充

3 土砂災害対策

- 砂防事業の推進
- 地すべり対策事業の推進
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進
- 治山事業の推進
- 山地災害危険度調査

4 道路・堤防の耐震化

- 橋りょうの耐震補強の推進
- 堤防の耐震化の推進

5 公共土木施設の老朽化対策

- 長寿命化のための補修工事の推進
- 道路施設の的確な維持修繕の推進
- 長寿命化のための点検・調査に対する地方財政措置の充実

6 ため池災害の未然防止対策

- ため池一斉点検や計画的かつ早期の整備促進
- ため池災害の未然防止対策の推進

7 農林水産施設の長寿命化対策

- 農業用施設の長寿命化対策の推進
- 治山施設の長寿命化対策の推進
- 漁港施設及び海岸保全施設の長寿命化対策の推進

8 公立学校施設の耐震化

- 耐震化事業に対する国庫補助の髙上げ措置の拡充
- 耐震化事業に係る地方財政措置の充実
- 耐震化事業の予算確保

9 建築物の耐震改修

- 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の更なる拡充

新たな県政運営に必要な地方税財源の確保・充実について

《内閣官房／総務省》

提案・要望

1 地方の一般財源総額の確保

- 一億総活躍社会の構築や地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービス等に必要な財政需要の地方財政計画への的確な反映
- トップランナー方式の導入拡大に際しての地域の実情に配慮した措置の実施
- 自動車取得税の廃止時期の延期を踏まえたエコカー減税の見直し
- 安定的な財源の確保を前提とした自動車税に係る総合的な検討
- 地方法人課税における分割基準の見直し
- 地方消費税収の帰属の適正化を図るための清算基準の見直し

2 地方創生の実行に必要な財源措置の充実

- 地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び「取組の必要度」を重視した配分の継続
- 地方創生推進交付金の地方負担に対する「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別途の地方財政措置の確保

3 社会保障に係る地方財源の確保

- 消費税・地方消費税率引上げの再延期による影響を踏まえた社会保障財源の確実な財政措置

現状

税財源全体
国の経済・財政再生計画において、地方行財政改革が歳出改革の重点分野とされる中、平成29年度の地方財政対策では交付税及び譲与税配付金特別会計の前年度繰越金が皆減するなど、地方が必要とする一般財源総額の確保が大変厳しい状況

地方税
・消費税率引上げ時期の延期に伴い、自動車取得税の廃止時期及び自動車税環境性能割の導入時期も併せて延期
・自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的に検討
・地方法人課税の分割基準のあり方等について検討
・地方消費税の清算基準の見直しについて検討

地方創生
○国の概算要求状況（地方創生に係る地方財政措置）
・まち・ひと・しごと創生事業費 1.0兆円（前年度同額）
・地方創生推進交付金 1,170億円（前年度＋17.0%）

社会保障
消費税・地方消費税率の引上げ分は、地方交付税原資分を含めるとその3割が地方の社会保障財源であり、引上げの再延期によって社会保障の拡充に係る財源確保が懸念される状況

課題・問題点

・平成29年度以降に予定されているトップランナー方式の導入拡大
→一律の歳出削減とならないよう、地理的要因や人口規模によりスケールメリットが働かない地域の実情に十分配慮した措置が必要

・消費税率引上げ延期に伴う地方税の対応等
→現行の課税水準をベースにしたエコカー減税の見直しが必要
→自動車税の負担軽減に係る検討の際は安定財源の確保が必要
→製造業の事業規模をより反映した分割基準の検討が必要
→通販等を除外し、その除外相当分も含めさらに人口の比率を高める必要がある

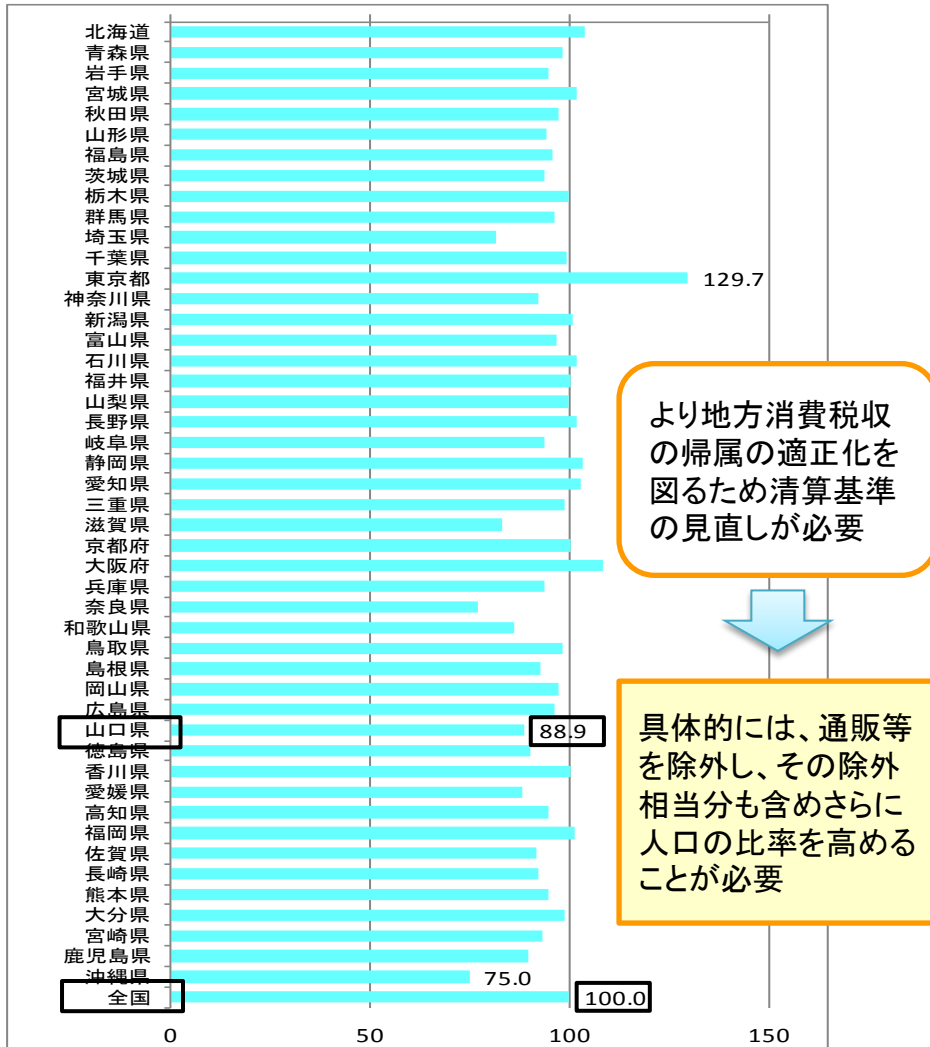
・地域の実情に即した主体的な取組に対する地方財政措置が必要
→長期的な取組の必要度を踏まえた地方交付税の配分の継続や、地方創生推進交付金の地方負担に対する確実な財政措置

・消費税率引上げ再延期の中でも社会保障の一部拡充の動き
→社会保障の拡充が実施される場合は、地方への負担転嫁がないよう、国の責任における安定財源の確保が必要

参考資料

○人口一人当たりの地方消費税収(清算後)の指数

(H26決算額)



○消費税・地方消費税率引き上げの再延期による影響

